

第20回越前市サマーフェスティバルふるさと祭り出店募集要項(武生中央公園)

1 趣 旨

越前市サマーフェスティバル実行委員会イベント部会は、8月14日(木)15日(金)に開催するふるさと祭りに向けて諸準備を整えているところです。そこで、イベント会場でもある武生中央公園に露店ブースを設け、ともに会場を盛り上げていただけたらと思っております。

つきましては、以下のとおりキッチンカー出店者を募集いたします。

2 出店募集について

- (1) 出店時間 令和7年8月14日(木)、15日(金) 午後4時から午後9時まで
※2日間の出店が条件となります。いずれか1日のみの出店はお断りいたします。
※搬入について：14日正午～午後3時の間に完了してください。
撤収について：15日午後9時～午後10時の間に完了してください。
※営業開始時間については原則午後4時としますが、搬入作業が終わり次第営業を開始可とします。
- (2) 出店場所 武生中央公園内(別紙レイアウト図参照)
※昨年と出店場所が変更となっておりますのでご注意ください。なお、出店場所については、ふるさと踊りの規模によって変更の可能性がございます。
- (3) 募集店舗数 約10店舗(変更の可能性あり)
※出店位置は、実行委員会側にて抽選し、決定させていただきます。なお、販売品目が隣同士で重複するケースも出ますがご了承ください。また、申請以外の品目の販売はできませんのでご了承ください。
- (4) 出店料 1区画 ¥30,000 - (2日分)
※2区画の出店も可能です。
※出店料は、出店確定通知と一緒に請求書をお送りいたしますので、令和7年7月31日(木)までにお振込ください。期日までにお振込がない場合は、出店をお断りいたします。
※14日(木)の雨天中止時は、出店料返金を行います。8月12日(火)の実施判断時に中止が決定した場合のみ、1日分(15,000円)返金いたします。
※15日(金)は、花火大会延期に伴ってふるさと祭りも延期となるため、延期日での出店をお願いいたします。延期日での出店可否については、出店者自身の判断となりますので、出店料返金はいりませんのでご了承ください。
- (5) 出店条件 ※イベントの円滑な運営にご協力いただきます。運営の妨げになる場合、また誓約書に記載された事項を守らない場合は出店の取り消しや次年度以降の出店をお断りする場合があります。
※出店責任者は、申請時に満18歳以上の者に限ります。
※調理販売、食品販売等では、福井県が発行する飲食店営業許可証等が必要となります。届け出については各自で行ってください。
※暴力団若しくは暴力団と関係のある方は、出店をお断りします。

※暴力団の排除を徹底するため、出店申請書及び誓約書等を警察当局及び消防署に提出することに同意していただきます。

※出店申請時には出店にかかる誓約書を提出いただきますので、誓約書の内容を責任者及び営業補助者も熟読ください。

※当日の事故等については、実行委員会として責任は一切負いませんので、当該保険については独自で加入ください。

※飲料(アルコールを含む)の出店はできません。当日、販売を見つけた場合は、出店の取りやめまたは来年以降の出店を禁止させていただく場合がございますのでご了承ください。

※キッチンカーの営業の際に出たゴミは、出店者の方でお持ち帰りください。

(6) 申込期間 令和7年6月16日(月) 12時～令和7年6月23日(月) 17時まで

(7) 申込方法 越前市ホームページもしくは越前市サマーフェスティバルホームページ内にある「出店申込書」「本人確認書」「誓約書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、越前市サマーフェスティバル実行委員会(越前市にぎわい創出課)まで提出してください。(メールもしくは直接窓口にて提出すること。FAX不可)

(調理販売、食品販売をする方は、)

上記書類に加え、福井県が発行する飲食店営業許可証の写しを提出してください。

(8) その他 ※定数に達し次第、募集を締め切る場合があります。

※募集締め切り後、出店者には越前市サマーフェスティバル実行委員会の出店許可書等を送付いたします。

※出店エリア付近までの車の乗り入れは可能ですが、搬入・搬出時はお気を付けてください。

3 お問合せ・申込先

越前市サマーフェスティバル実行委員会 イベント部会事務局 担当：奥村

TEL：0778-42-5752 FAX：0778-22-5167

Mail：nigiwai@city.echizen.lg.jp